

令和3年度

第8回 湯沢市農業委員会総会議事録

令和3年11月16日

湯沢市農業委員会

第8回湯沢市農業委員会総会議事録

日時 令和3年11月16日(火)午後2時00分

場所 湯沢グランドホテル

開会 午後2時4分

閉会 午後2時44分

1) 出席した委員の氏名は次のとおりである。

2番	伊藤 秀郎	11番	水戸 義昭
3番	瀬川 等	12番	姉崎 与志弘
4番	麻生 良子	13番	佐々木 昇
5番	佐藤 昇	14番	藤谷 清志
6番	宮原 正明	15番	由利 幸悦
7番	杳澤 弥	16番	佐藤 栄子
8番	高橋 郁夫	17番	川崎 秀悦
9番	西村 一	18番	高橋 敬悦(会長職務代理者)
10番	加藤 エリ子	19番	高橋 伸太郎(会長)

2) 欠席した委員

1番 高橋 忠雄

3) 遅刻した委員

なし

19名中18名出席
(午後2時4分)

4) 出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 大野 重雄

班 長 阿部 武彦

主 幹 井川 信博

5) 会議の提出案件

1 会務報告

2 報 告

- ・報告第8号 第3回農地対策専門委員会の報告
- ・報告第9号 第7回運営委員会の報告
- ・農地法に基づく届出等の報告

- (1) 賃貸借契約合意解約
- (2) 使用貸借契約合意解約
- (3) 農地法第4条第1項第8号届出
- (4) 申請許可状況

3 議 案

議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第36号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地
利用集積計画の決定について

議案第37号 農業経営強化基盤促進法第18号の規定による湯沢市農用地
利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）

<p>議 長</p>	<p style="text-align: center;">議 事</p> <p>開会宣言 午後 2 時 4 分 委員総数19名中ただいまの出席委員は 名であります。定足数に達しており、会議が成立しますので、総会を 開会いたします。</p> <p>欠席届を提出されている委員の方は、1 番 高橋 忠雄 委員です。</p> <p>次に、議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。従前の例に よりこちらからご指名してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、16番 佐藤 栄子 委員、17番 川崎 秀悦 委員、の両 名を指名いたします。</p> <p>次に、会期についてお諮りいたします。本日一日限りとしてはいかが でしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、本日一日限りと決定いたします。</p> <p>本日の議題は、会務報告のほか報告 6 件、議案 3 件であります。</p> <p>議事の進行方法については、次のような方法で進めたいと思います。</p> <p>冒頭に議案を上程し、質疑が終了した後に、挙手による採決を行います。</p> <p>また、議事参与制限の該当者がいる場合は、提出議案朗読説明後、退席 していただきますのでご協力をお願い致します。</p> <p>なお、発言される場合は挙手の上、指名されてから報告、議案の趣旨 に沿った発言をお願いします。また、私語は慎むようお願い致します。</p> <p>それでは、会務報告の説明をお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">(大野事務局長、挙手)</p>
<p>議 長</p>	<p>大野事務局長。</p> <p style="text-align: center;">(会務報告、朗読説明)</p>

議 長	<p>会務報告の内容についてご質問はありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>それでは、只今の報告をご了承願います。次に報告第8号 第3回農地対策専門委員会の報告をお願いします。</p> <p>(10番 加藤 エリ子 委員、挙手)</p>
議 長	<p>10番 加藤 エリ子 委員。</p> <p>(第3回農地対策専門委員会報告、朗読説明)</p>
議 長	<p>報告第8号 第3回農地対策専門委員会の報告についてご質問はありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>それでは、只今の報告をご了承願います。次に報告第9号 第7回運営委員会の報告をお願いします。</p> <p>(18番 高橋 敬悦会長職務代理者、挙手)</p>
議 長	<p>18番 高橋 敬悦会長職務代理者。</p> <p>(第7回運営委員会報告、朗読説明)</p>
議 長	<p>報告第9号 第7回運営委員会の報告についてご質問はありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>それでは、只今の報告をご了承願います。次に、農地法に基づく届出等の報告をお願いします。</p>

議 長	<p>(阿部班長、挙手)</p> <p>阿部班長。</p>
阿部班長	<p>(届出等報告、朗読説明)</p> <p>今月の農地法に基づく届出等の報告をいたします。</p> <p>議案書 2 ページをご覧ください。1 賃貸借契約合意解約通知は12件、面積68,738.43㎡であります。解約理由は、整理番号第41号、42号は貸人の都合による、整理番号第43号、52号は第三者へ利用権設定するため、整理番号第44号、45号は耕作不便のため、整理番号第46号は借人の都合による、整理番号第47号、48号、49号、50号は契約内容を変更するため、整理番号第51号は経営縮小のためとなっております。</p> <p>次に議案書 3 ページをご覧ください。2 使用貸借契約合意解約通知は 1 件、面積11,522㎡であります。解約事由は、第三者に利用権設定するためとなっております。</p> <p>次に 3 農地法第 4 条第 1 項第 8 号届出であります。場所は●の内、地目は●、面積は●㎡のうち●㎡であります。届出の事由は農作業用通路の整備であります。</p> <p>次に 4 申請許可状況であります。先月の転用案件は 4 件で、秋田県農業会議常設審議委員会に諮問し許可相当の答申を受け、10月22日付けで許可しております。説明は以上です。</p>
議 長	<p>只今の報告内容について、ご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>それでは、ご了承願います。次に議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第35号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。案件を事務局より説明していただきます。</p>
議 長	<p>(阿部班長、挙手)</p> <p>阿部班長。</p>

阿部班長	<p>(議案第35号「農地法第3条の規定による許可申請について」、朗読説明)</p> <p>議案第35号「農地法第3条の規定による許可申請について」、農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、許可の可否について決定を要す。令和3年11月16日提出。</p> <p>議案書5ページをご覧ください。使用貸借権設定は1件、面積297㎡で、申請事由は経営縮小のためであります。</p> <p>次に議案書6ページをご覧ください。賃貸借権設定は1件、面積11,522㎡であります。申請事由は農業廃止のためであります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。</p> <p>次に議案書7ページから8ページをご覧ください。所有権移転は5件、面積12,775㎡であります。申請事由は、申請番号第29号は生前贈与のため、申請番号第30号は農業廃止のため、申請番号第31号、32号、33号は小作地解放のためであります。売買価格は総会資料記載のとおりであります。説明は以上です。</p>
議 長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。
4 番	使用貸借権設定申請番号第7号の備考欄に共有地との記載があるが、これはどのようなことか。
阿部班長	当該土地は貸人のほか、もう一人の方との共有地であり、貸人がその方から同意を得て貸し付けるものであります。
議 長	他にご質問ありませんか。
議 長	(質問なしの声あり)
議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>

議 長	<p>全員挙手。議案第35号「農地法3条の規定による許可申請について」を申請のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第36号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について」、を議題とします。案件を、事務局より説明をお願い致します。</p>
議 長	<p>(阿部班長、挙手)</p> <p>阿部班長。</p>
阿部班長	<p>(議案第36号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について」、朗読説明)</p> <p>議案第36号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について」湯沢市農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により計画の可否について決定を要す。令和3年11月16日提出。説明は以上です。</p>
議 長	<p>ここで、議案書10ページの利用権設定整理番号第251号は1番 高橋 忠雄 委員、整理番号第252号、253号は15番 由利 幸悦 委員、議案書11ページの整理番号第254号、255号、256号、257号は18番 高橋 敬悦 委員に関する案件となっております。農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで関係する委員の退席をお願いいたします。関連議案終了後に入室・着席していただきます。それでは利用権設定整理番号第251号を審議しますが、1番 高橋 忠雄 委員は本日、欠席しておりますのでこのまま審議致します。</p> <p>事務局より説明をお願い致します。</p>
議 長	<p>(阿部班長、挙手)</p> <p>阿部班長。</p> <p>(議案第36号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地</p>

阿部班長	<p>利用集積計画利用権設定整理番号第251号について、朗読説明)</p> <p>議案書10ページをご覧ください。利用権設定整理番号第251号は、賃貸借権の再設定で、面積は15,192㎡であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員挙手。利用権設定整理番号第251号を計画のとおり決定することといたします。</p> <p>次に、利用権設定整理番号第252号、253号を審議しますので、15番 由利 幸悦 委員の退席をお願い致します。</p> <p>(15番 由利 幸悦 委員、退席) (午後2時20分)</p>
議 長	<p>事務局より説明をお願い致します。</p> <p>(阿部班長、挙手)</p>
議 長	<p>阿部班長。</p> <p>(議案第36号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画利用権設定整理番号第252号、253号について、朗読説明)</p>
阿部班長	<p>議案書10ページをご覧ください。利用権設定整理番号第252号、253号は、賃貸借権の再設定で、面積は4,242㎡であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。集積計画の内容は、農業経営基盤強</p>

議 長	<p>化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員挙手。利用権設定整理番号第252号、253号を計画のとおり決定することといたします。退席者の着席をお願い致します。</p> <p>(15番 由利 幸悦 委員、着席) (午後2時22分)</p>
議 長	<p>次に、利用権設定整理番号第254号、255号、256号、257号を審議しますので、18番 高橋 敬悦 委員の退席をお願い致します。</p> <p>(18番 高橋 敬悦 委員、退席) (午後2時23分)</p>
議 長	<p>事務局より説明をお願い致します。</p> <p>(阿部班長、挙手)</p>
議 長 阿部班長	<p>阿部班長。</p> <p>(議案第36号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画利用権設定整理番号第254号、255号、256号、257号について、朗読説明)</p> <p>議案書11ページをご覧ください。利用権設定整理番号第254号は賃貸借権の再設定で、面積は6,600㎡であります。利用権設定整理番号第255号、</p>

	<p>256号、257号は賃貸借権の再設定で、面積は18,513㎡であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員挙手。利用権設定整理番号第254号、255号、256号、257号を計画のとおり決定することといたします。退席者の着席をお願い致します。</p> <p>(18番 高橋 敬悦 委員 委員、着席) (午後2時24分)</p>
議長	<p>次に、議案第36号議事参与制限以外の利用権設定について事務局より説明をお願い致します。</p> <p>(阿部班長、挙手)</p>
議長	<p>阿部班長。</p> <p>(議案第36号議事参与制限以外の利用権設定について、朗読説明)</p>
阿部班長	<p>議案書12ページから37ページをご覧ください。議事参与制限以外の利用権設定は賃貸借権が97件、面積は529,259.36㎡であります。新規の設定が5件、再設定が92件であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。使用貸借権は4件、面積は6,718㎡であります。再設定であります。集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p>

議 長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員挙手。議案第36号議事参与制限以外の利用権設定について、計画のとおり決定することといたします。続きまして、所有権移転を審議します。事務局より説明をお願い致します。</p> <p>(阿部班長、挙手)</p>
議 長	<p>阿部班長。</p>
阿部班長	<p>(議案第36号農業経営基盤強化促進法の所有権移転について、朗読説明)</p> <p>議案書38ページから39ページをご覧ください。所有権移転は4件、面積は18,002㎡であります。申請事由は経営拡張のためであります。売買価格については、総会資料記載のとおりであります。集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>

<p>議長</p>	<p>全員挙手。議案第36号所有権移転について、計画のとおり決定することといたします。続きまして、開発事業計画を審議します。事務局より説明をお願い致します。</p>
<p>阿部班長</p>	<p>(議案第36号農業経営基盤強化促進法の開発事業計画について、朗読説明)</p> <p>議案書40ページ、議案付属資料は8ページから16ページをご覧ください。申請地は、●、地目は●田、面積は●㎡であります。</p> <p>計画は、経営拡大に伴い育苗施設が手狭となったことから、申請地に新たに育苗施設を設置するものであります。申請地は、市立駒形小学校から東へ約1.0km、稲川総合支所から北へ約4.4kmに位置し、東・南側は道路、西・北側は田に隣接しております。農地区分は、農業振興地域内・農用地区域にありますが、湯沢市農業振興地域整備計画の土地利用計画変更(農業施設用地)が申請・受理されております。事業内容は、育苗施設●㎡、通路●㎡、小屋●㎡、駐車スペース●㎡を整備するものです。事業費は、土地借上経費●円、造成・整地経費●円、施設・建物建設経費●円、計●円であります。被害防除計画については、汚水、生活雑排水は発生せず、雨水は自然流下により処理するものです。計画については、申請土地は農業施設用地であり、農業経営基盤強化促進法の基本要綱の別紙9の第1の2の(1)から(3)の項目を満たしていることから特に問題はないと考えております。説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ここで、現地確認結果について、8番 高橋 郁夫 委員から報告願います。</p>
<p>議長</p>	<p>(8番 高橋 郁夫 委員、挙手)</p> <p>8番 高橋 郁夫 委員。</p>
<p>8番</p>	<p>議案第36号の開発事業計画の現地確認について報告いたします。</p> <p>10月27日、11番 水戸 義昭 委員と私の2名、事務局2名とで現地確認をしまりました。</p>

	<p>先ほど、事務局より説明があったとおり、申請された案件については、事前着工もなく、周辺の状況と申請書類を照らし合わせた結果、開発事業計画については特に問題がないものと見てまいりました。報告は以上です。</p>
議 長	<p>説明及び報告が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員挙手。議案第36号の開発事業計画について、計画のとおり決定することといたします。次に、議案第37号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）」を議題とします。案件を事務局より説明をお願いします。</p>
議 長	<p>(阿部班長、挙手)</p> <p>阿部班長</p>
阿部班長	<p>(議案第37号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）」、朗読説明)</p> <p>議案第37号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業）」湯沢市農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により計画の可否について決定を要す。令和3年11月16日提出。説明は以上です。</p>
議 長	<p>ここで、議案書42ページの農地中間管理事業のうち集積計画整理番号</p>

	<p>(転貸人へ) 第119号、120号及び集積計画整理番号(転借人へ) 第124号は18番 高橋 敬悦 委員に関する案件となっております。農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで関係する委員の退席をお願い致します。関連議案終了後に入室・着席していただきます。</p> <p>それでは、集積計画整理番号(転貸人へ) 第119号、120号及び集積計画整理番号(転借人へ) 第124号を審議しますので、18番 高橋 敬悦 委員の退席をお願い致します。</p>
議 長	<p>(18番 高橋 敬悦 委員、退席) (午後 2 時34分)</p> <p>事務局より説明をお願い致します。</p>
議 長	<p>(阿部班長、挙手)</p> <p>阿部班長。</p>
阿部班長	<p>(農業経営基盤強化促進法第18条の規定による湯沢市農用地利用集積計画(農地中間管理事業) 集積計画整理番号(転貸人へ) 第119号、120号及び集積計画整理番号(転借人へ) 第124号について、朗読説明)</p> <p>議案書42ページをご覧ください。集積計画整理番号(転貸人へ) 第119号、120号は面積39,775㎡で、貸付理由は経営縮小のためであります。集積計画整理番号(転借人へ) 第124号は経営拡張による借り受けであります。賃料については総会資料記載のとおりであります。集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問ありませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p>

議 長	<p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手。集積計画整理番号(転貸人へ)第119号、120号及び集積計画整理番号(転借人へ)第124号を承認することといたします。退席者の着席をお願い致します。</p>
	<p>(18番 高橋 敬悦 委員、着席) (午後2時36分)</p>
議 長	<p>次に、議案第37号議事参与制限以外の利用集積計画について事務局より説明をお願い致します。</p>
議 長	<p>(阿部班長、挙手)</p> <p>阿部班長。</p>
阿部班長	<p>(議案第37号議事参与制限以外の利用集積計画について、朗読説明)</p> <p>議案書42ページから43ページをご覧ください。議事参与制限以外の利用集積計画は、集積計画(転貸人へ)は3件、面積15,264㎡であります。貸付理由については、整理番号第116号は経営縮小のため、第117号、118号は農業廃止のためとなっております。集積計画(転借人へ)は3件、すべて経営拡張による借り受けであります。</p> <p>賃料については総会資料記載のとおりであります。すべての利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p>
議 長	<p>暫時休憩します。(午後2時38分)</p>
議 長	<p>再開します。(午後2時42分)</p>
議 長	<p>質疑を行います。集積計画について、何かご質問ありませんか。</p>

議 長	<p>(質問なしの声あり)</p> <p>質問なしの声がありますので、集積計画について採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。</p>
議 長	<p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手。議事参与制限以外の利用集積計画を計画のとおり決定することと致します。</p> <p>これをもちまして、本日の議案は全て終了いたしました。</p> <p>(午後 2 時42分終了)</p>

湯沢市農業委員会会議規則第13条第2項により、会議内容について相違ないことを認め署名押印する。

令和3年11月16日

議長 高橋 伸太郎 

署名委員 16番 佐藤 栄子 

署名委員 17番 川崎 秀悦 